いことである。

『顏が厚い』といふのは恥かしいといふことである。斯ういふ無道の王を兄に持つて居るといふことは、人に對して顏向けのならないことで、實にどうも恥かしく思ふのである。

それにつけても多くの人の上に立つ者は德を愼しまなければならないのである。自分の德を愼しまないで我が儘なことをして居て、人望がなくなつて王の位を奪はれてから、後で之を悔いた所がモウ追付くことではない。實に人の君たる者は德を愼しむといふことを最も大切な事としなければならぬ。この心掛けが足らぬ爲に、兄が到頭斯ういふことになつたのは返す〳〵も殘念なことである。斯う申して今の悲しい境遇を歎くと共に、祖父の遺した戒めの貴いことを今更ながらに思ひ出したといふのであります。

胤征

この次は『胤征』といふのであります。これも前の『五子の歌』と同じやうに、『古文書經』にだけあるのでありまして、同じくこれも疑はしいものの中の一つであります。併しながらその內容はなか〳〵良い教を含んで居りまして、後世の者の訓戒となるべきものと思はれるのであります。

義和の不德と贖職

夏王仲康の時に『羲和』といふ者があつて、これは諸侯の一人で、且天文の事を掌る官であつたのでありますが、此の羲和といふ人の行ひが正しくなかつた爲に、其の領內の人民がこれに歸服しなかつた。又其の公職をも全く擲つて其の責を盡さなかつたのであります。時の王の仲康といふのは前にもあつた太康の弟で太康が廢せられた後に、之に代つて天子になつたのでありますが、此の仲康といふ人は兄とは違つてなかなか人物もシッカリして居て、天子の位を保つだけの力のあつた人でありますから、人民もよく歸服して居つたのであります。

この仲康が臣下の胤侯といふ人に命じて羲和を討たせた。この時に胤侯といふ人が王の命を承けて軍隊を整へ、愈々この羲和を討つ爲に出發するといふことになりまして、その出發に當つて多勢の軍隊の前に誓ひをして、今回戰を起した趣旨を述べたのが卽ちこの『胤征』といふ一篇であるといふことであります。

惟仲康。肇位四海。胤侯命。掌六師。羲和廢厥職。酒荒于厥邑。胤后承王命。徂征。告于衆曰。嗟予有衆。聖有謨訓。明徵定保。先王克謹天戒。臣人克有常憲。百官修輔厥后。惟明明。每歲孟春。遒人以木鐸徇于路。官師相規。工執藝事以諫。其或不恭。邦有常刑。

惟れ仲康肇めて四海に位す。胤侯命ぜられて六師を掌る。羲和厥の職を廢し、厥の邑に酒荒す。胤后王命を承けて徂いて征す。衆に告げて曰く、嗟予が有衆、聖謨訓あり、明徵定保す。先王克く天戒を謹しみ、臣人克く常憲あり、百官厥の后を修輔し、惟れ明明たり。每歲孟春に遒人木鐸を以て路に徇ふ。官師相規し、工藝事を執りて以て諫む。其れ或は不恭なれば、邦に常刑あり。

前の太康といふ天子は無道にしてその位を失つたのでありますが、その弟の仲康といふ人は德のある人であつたので、この人が迎へられて兄の後を襲うて、肇めて四海の王である所の位に卽いた。それで天下がよ

く治まつたのであるが、その時分にこの羲和といふ者が行ひが修まらないので、少しも其の職を果さなかつたから、之を討つといふことになつた。そこで胤侯といふ人が命ぜられて『六師を掌る』ことになつた。王者の軍さといふものは何時でも六つに分けることになつて居る。これを『六軍』と言ひ、また『六師』とも申すのであります。その六師を掌つて、總大將となつて愈々羲和を討つことになつたのです。

何故に羲和を討つかと言へば、彼は『厥の職を廢して』その責を盡さなかつたからである。此の人は天文を掌る家柄でありまして、日月星辰の運りをよく究め、また春夏秋冬の四季の氣候の移り行きをもよく研究して、さうして曆を作る爲に大なる力を致し、人民を教へ導くべき重要な職務を持つて居たのであります。

農事を指導する大任

今日とは異つて、昔は教育が汎く行はれて居なかつたから、一般人民は季節のことなどもよく知らないのである。それ故に上に立つ人が、能くさういふ事を調べて、これを人民によく教へてやらなければならぬ。もう種子を蒔く時である、もう刈入れをする時である、もう鑑を伺ふ時であるといふやうに、皆その季節々々を教へてやつて、さうして人民が生活に差支へないやうにしてやるのです。さういふ事を教へるのには、日月星辰の運りをよく調べるとか、春夏秋冬の氣候の變化を明かにするとかいふことが根本でありますから、この職分といふものは非常に重要なものであります。

それを掌る家であるにも拘らず、此の羲和といふ者は自分の職を廢して、唯だ自分の邑に於て、酒を飲んで遊びに耽つて居たので、これは決して容すべき者ではない。此の爲に國中の人民が皆迷惑を受けることになるのでありますから、その罪を糺さなければならないといふので、そこで胤侯といふ人が王の命を承けて、徂いてこれを征することになつたのです。玆に於て軍隊を組織して、その將卒等の前に於て、この戰を起す趣意を告げたのであります。

君臣共に勵む

『有衆』といふのは多勢の人々のことで、人々は今回戰を起すに就いての趣旨をよく辨へなければならない。聖人たる者には後の世に遺す所の教といふものがある。堯とか舜とか禹とかいふやうな人々は、皆その職分を全うしたと共に、後世に教を遺して居る。その教といふものは『明徵』で、洵に明かなるものであつて、誰も皆之を學んで、各自の行ひをこれに依つて定めて行くべきものである。これを守つて行きさへすれば、必ず『定保す』で、國も能く定まり、また各自の身も安らかである。

元來先王、卽ち堯とか舜とか禹とかいふやうな人々は、よく天の戒めを謹しんで居たのである。王として多くの人の上に立つのは、天がこれを護るから、人の上に立つことが出來るのである。然るに若し自分の行ひが亂れて居れば、天の護りといふものが失はれるのであるから、先王は常にその天の戒めを謹しんで、德を以て天下を治めて行くのである。隨つて其の下に立つ所の臣下たる者も、また一般人民も、常に定まつた法を守らなければならぬのである。『憲』といふのは定まつたことを申すのであります。人民は定まつた法に背かず、放逸な行ひを愼しみ、各々その分を守つて行くべきである。また百官は、其の君たる所の天子をお輔け申して、銘々の職分を果すべきである。さうして『明明』といふのは君臣共に明かなことで、各々明かに其の職分を辨へて、その職分を曠（むな）しうしないやうにして行くべきである。

さうして毎年孟春、卽ち春の初めになると、『遒人（しうじん）』といふのは道を歩きながら百姓に命令を傳へる官の人でありますが、その遒人が鈴を鳴らしながら、百姓に春が來たといふことを觸れて歩く。これは鈴の眞ん中の舌が木で出來て居るから『木鐸』と言ふのです。それをガラン〳〵と鳴らしながら道を行くと、その鈴

の音を聞いて多勢が集まつて來る。その集まつて來た者に對して、モウ春になるから種子を蒔かなければならないと言つて、その季節の來たことを皆に教へるのであります。これが『路に徇ふる』といふことであります。

百官相規す

『官』といふのは役人のこと、『師』といふのは多勢のことで、其の多勢の官に在る人々が互ひに『規す』といふのは戒め合ふのです。互ひに其の職分を聽しくしないやうに心を付け合ふのです。『工』といふのは種々の技藝を掌る者であるが、『藝事』といふのは銘々の專門の仕事であります。さういふ人々が各自に其の仕事をよく實行して『諫める』といふのは戒め合ふことです。自分は此の通りシッカリやるから、お前もやれ、懶けて居てはいけないと、互ひに戒め合ひ、互ひに奬勵し合つて、その任務を果して行くのであります。

それで若し『不恭なる』者があれば、『不恭なる』といふのは、自分の職分を大切にせず、怠つてその與へられたる職を果さぬといふ者があれば、國には定まつた刑罰があるから、その刑罰に依つてそれ〴〵の制裁を受けなければならない。斯ういふやうな定めになつて居るのであります。

惟時羲和。顚覆厥德。沈乱于酒。畔官離次。俶擾天紀。遐棄厥司。乃季秋月朔。辰弗集于房。瞽奏鼓。嗇夫馳。庶人走。羲和尸厥官。罔聞知。昏迷于天象。以干先王之誅。

惟れ時の羲和、厥の德を顚覆し、酒に沈亂し、官に畔き次を離れ、俶めて天紀を擾り、厥の司を遐棄す。

羲和の怠慢の罪

その爲に天の運りといふものが明かでなく、時日の區別もハッキリとは世の中に判らない。而も羲和はさういふことを省みないで、自分の掌つて居る所の職を棄てゝ居るのである。其の爲に季の秋の月の朔日に至つて日蝕があつた。それを誰も前以て知らなかつたので、世の中の人が皆大騒ぎをした。『辰』といふのは日月の相會すること、『房』といふのは其の相會する所であるが。『集がす』といふのは其の宜しきを得ぬことです。日月の相會するのが其の所を得ずして、日蝕を起したといふのであります。昔は日蝕といふものを天體の運行の狂つた結果と考へて居たのであります。

そこで天子は天の心を慰める爲めに、樂官に命じて樂を奏せしめた。昔は樂を掌る者が多くは盲人であつたので之を『瞽』といつてあるのです。その樂官は鼓を擊つて、日蝕の早く回復することを天に祈つた。又嗇夫といふのは農業に從事して居る者でありますが、其等の者も驚き慌てゝ騒ぐばかりである。日蝕を天の人間に對する譴責であると考へるから、斯う天が怒つて居ては今年の收穫も思はしくあるまいと思つて、農

乃ち季秋の月朔、辰房に集らがず、瞽鼓を奏し、嗇夫馳せ、庶人走る。羲和厥の官を尸し、聞知すること罔し、天象に昏迷し、以て先王の誅を干す。

以上申すやうに、人間には銘々職分があつて、その職分を守らない者は國の制裁を受けなければならない。然るに此の羲和といふ者は所謂日月星辰を測るとか、四季の變化を測るとかいふやうな大事な職分を持つて居るのに、その德を失うて全く行ひが亂れ果て、酒に耽つて自分の職務を棄てゝ居る。『官に畔き次を離れ』で、『次』といふのは自分の地位のことですがその地位を離れてその爲すべき事をしないのである。